

神石高原町が  
目指す  
元気な  
農林業の推進



# ひろしまの 木林 づくり事業 スタート

森林の公益的機能を維持するため、県民共有の財産として守り育てることを目的に「ひろしまの森づくり県民税」を財源としてこれから5年間の事業が始まります。  
神石高原町では県から示された事業の中からつぎの事業メニューを実施します。

## ひろしまの森づくり事業(交付金事業)実施基準(神石高原町)

- ① 里山林整備事業
  - (1) 放置森林整備  
手入れが不十分な森林の保全を図るための森林整備を行う。  
【人工林健全化】  
・環境買戻林整備事業の実施に関する協定を締結した人工林  
・過去15年間に一度も森林整備が行われていない人工林  
【針広混交林化】  
・環境買戻林整備事業の実施に関する協定を締結した人工林  
・過去15年間に一度も森林整備が行われていない人工林  
(交付率等) 県基準単価による
  - (2) 松くい虫被害跡地整備  
松くい虫被害跡地において、里山林等の景観等の保全を図るための森林整備を行う。  
(交付率等) 10/10 所有者等が町に申請、町でとりまとめて施業委託  
拡大する竹林について、発生源対策や森林復旧のための整備を行う。  
(交付率等) 伐採・集積(2a以上) 15,800円/a  
薬剤散布 1,200円/aの1/2以内
  - (3) 竹林繁茂防止  
自然とふれあい、自然を体験できる身近な里山林等について、景観及び野生生物生息環境の保全や利用促進を図るための整備を行う。  
(交付率等) 10/10以内 協議会が認めたもの
  - (5) 鳥獣被害防止バッファゾーン整備  
有害鳥獣生息の場となっている里山林等について、野生鳥獣による農作物被害を防止するための森林整備を行う。  
(交付率等) (5a以上) 3,000円/a
- ② 里山保全活用支援事業
- ③ 森林・林業体験活動支援事業
- ④ 間伐材利用対策事業
- ⑤ 環境緑化支援事業

平成19年度事業受付を9月末まで行います。  
お問い合わせは本庁産業課、各支所産業建設課まで